

II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 教育行政運営方針における主要事業評価について

令和3年度に実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をいただいた結果、12の事業がA評価、12の事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実

幼児教育施設と小学校が連携したアプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を今後も継続していき、情報交換、相互理解を深め、より良い連携体制を構築していきます。また、検討委員会において、保護者への情報発信方法などの検討を進めていきます。

待機児童については、地域的課題、多様な幼児教育・保育ニーズ等を踏まえ、引き続き、待機児童ゼロを維持するため、公立・私立一体となった幼児教育・保育施設における受け皿の確保に努めるとともに、多様な保育サービスの提供体制の確保に努めます。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進

学校応援事業で得た貴重な体験を一過性のものとせず、大会ビジョンの1つである「多様性と調和」をテーマに、学校授業においてもパラリンピック競技等のスポーツ体験会等を取り入れることで、競技の啓発を図るとともに「共生社会実現のために、自分たちに何ができるか」ということを子どもたちが自ら考える機会を提供し、「主体的、対話的で深い学び」を推進していきます。

またスポーツイベント等でオリンピック記念ブースを出展するほか、公共施設での常時展示、記念大会等の開催を検討していきます。

(3) 安心安全な給食の提供、食育活動の実践

子どもたちに栄養バランスのとれた美味しい給食づくりを心掛けるとともに、食育の観点から地産地消に限らず県産の食材を多く使えるよう献立を工夫するように努めます。食育授業についても「食べる力」「食事の重要性や楽しさを理解すること」など、食の大切さを伝える授業に取り組んでいきます。

また、衛生管理体制の更なる向上に取り組み、引き続き安全安心な給食の提供に努めます。

(4) 新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

教科等で育成したい資質・能力を明確にして、指導と評価の一体化を図った授業改善に取り組んでいきます。その際、身に付けた「知識・技能」を活用し、課題解決に必要な思考力、判断力、表

現力等を育むことができるよう言語活動の充実にも力を入れていきます。

I C Tの活用については、G I G Aスクール推進リーダーを育成するとともに、1人1台端末を効果的に活用した主体的、対話的で深い学びの実現に向けた研修を継続的に実施していきます。

(5) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実

外部テスト（G T E C）において、児童生徒及び教職員が到達度を具体的に確認し、児童生徒は個別最適な学びが進められるよう、また、教師は授業改善につながられるよう、助言を行います。

また、各校でのルーブリック（表）を基にしたパフォーマンステストにおいて、同学区間、校種間でルーブリックやパフォーマンステストの課題を共有し、学びの継続性（小中連携）づくりの一つとして推進します。

※ルーブリック：児童生徒の学習到達状況を評価するための基準表。

(6) きめ細やかな教育の実施

児童一人ひとりのきめ細やかな指導の充実を図るため、市独自の事業である市費負担教職員や支援員の配置を継続していきます。配置については、配置基準を明確にするとともに、学校の実情や児童生徒の実態に応じた配置に努めていきます。

また、配置効果の数値化については検討をしていきます。

(7) I C T教育の推進

I C T支援員を引き続き活用していきます。G I G Aスクール構想の浸透によりI C T支援員に求められる能力も大きくなるため、I C T支援員の技術水準も考慮しながら派遣体制を推進していきます。

各種研修については、G I G Aスクール構想の開始から年数が経ち、教職員及び児童生徒の習熟度が上がっていく中で、現在と同様の研修を継続するだけでなく、実情に応じた研修内容の見直しの検討もしていきます。

ハード面では、特別教室等への電子黒板の設置等により現I C T環境の整備を推進しつつ、マイクスピーカー等その他有用と思われる機器の整備についても検討していきます。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(8) 教育施設の計画的な整備

引き続き、教育施設の管理者や施設利用者からの要望を把握するとともに、現場の状況確認と管理者との調整を図りながら適切な施設の維持管理を行います。

また、学校施設の中長期的な長寿命化計画を策定したことから、計画に基づいた安全安心な教育施設の整備、改修を進めていくとともに、各施設の老朽化の度合いを勘案し、国、県及び近隣市町村の動向を踏まえ、計画的に特別教室への空調設備の整備及び非構造部材の落下防止対策等を行っていきます。

(9) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実

特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあるため、引き続き就学相談員を配置し、専門的な知識や経験から本人、保護者、担任とともに、早期からの一貫した教育相談体制を構築していきます。

また、特別支援教育は学校教育だけでなく社会全体で取り組んでいくことができるよう、特別支援教育コーディネーターの研修会を、教育関係者だけでなく、福祉や保健の関係者をはじめとした関係機関等と連携して開催していきます。

今後も、個別の教育支援計画が学校段階を超えて引き継がれ、社会的自立につながるよう保護者等への理解促進に努めていきます。

(10) 小中一貫教育の推進

令和4年度の高松中学校の大規模改造工事期間中は、高松小学校で小中学生と一緒に生活しています。児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう環境を整備するとともに、保護者や地域の方へ施設一体化の進捗について、情報発信しながら理解を深めていけるよう努めます。

他の中学校区における施設分離型の小中一貫教育については、高松小中学校の実践を参考にしながら、他市町村の先進事例を調査、研究し、本市に適した小中一貫教育のスタイルの構築に向けて努めていきます。

(11) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築

学校運営協議会に出席し、グランドデザインの承認とともに、学校運営に参画することについて、市内17校全ての協議会委員に丁寧に説明を行っていきます。また、学校職員はもとより、公民館職員や地域住民の方々との連携・協働を推進していくための具体的方策を事務局として提案しながら、地域とともにある学校づくり、そして学校を核とした地域づくりを推進すべく、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図り、教育委員会としての役割を明確にしながら、実態や特色を活かした地域に根差したコミュニティ・スクールの構築と定着に向けて取り組みます。

(12) 図書館サービスの充実

資料・情報の提供が図書館サービスの基本となるので、紙媒体の書籍と電子書籍、それぞれについて利用者のニーズを的確に把握しながら、利用者にあったコンテンツの充実に努めます。併せて、季節や行事に合わせた特設コーナーを設けるなど、引き続き魅力ある図書館運営を目指します。

また、図書館の広報媒体について、図書館のホームページ、SNSに加え、利用者の多い市のSNSも積極的に活用し、図書館に興味の薄い方へも幅広く情報を提供していきます。特に電子図書館については、市民の方の認知度が十分ではないと認識しており、その利用方法や魅力についてPRを行っていきます。

(13) 中央図書館との連携による学校図書館の充実

小・中学校へ司書資格所有職員を配置し、学校図書館を充実させることで、児童生徒の健全な教養の育成を目指します。

司書の有資格者を、中央図書館、分館、そして学校間を定期的に異動させる取り組みについて、今後も継続します。人事交流や合同研究会により、学校図書館司書と公共図書館司書との相互理解を深めながら、スキルアップを図っていきます。

将来的に、全小中学校に専任司書を配置し、学校図書館の全日開館が実現できるよう、計画的な採用を検討していきます。

(14) 不登校・長欠解消支援の充実

適応指導教室において、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応をすると共に、学校と児童生徒をつなぐ役割を果たすことができるようにしていきます。同時に、保護者と相談員との信頼関係の構築に努め、児童生徒の社会的自立に向けた支援をしていきます。

スクールソーシャルワーカーの活用については、活用事業をさらに利用し、家庭と学校、市行政、専門機関をつなぎ、一体となって不登校・長期欠席児童生徒への対応を進めていきます。併せて、スクールソーシャルワーカー事業等の積極的な活用を啓発していきます。

不登校等対策連絡協議会においては、学校ごとの支援方針を共有したり、スクールカウンセラーによる研修を行ったりすることで、具体的な不登校・長期欠席の対応を協議していきます。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(15) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）

市民のみなさんに広く事業内容を周知すべく、ホームページや広報誌等による情報発信を行い、訪問型家庭教育支援の特徴でもある「アウトリーチ」についての理解促進と共に、一人ひとりの保護者と向き合える支援員の資質向上にも努めていきます。メディア教育講演会については、メディア教育指導員連絡会と連携を図りながら、内容をアップデートし、対面型とオンライン配信型、どちらにも対応できるよう取り組んでいきます。

※アウトリーチ：助けが必要である、なしにかかわらず、積極的に働きかけ、支援を届けること。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(16) オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進

オリンピック開催参画プログラムの8つのテーマ（スポーツ・健康、まちづくり、持続可能性、文化、教育、経済・テクノロジー、復興、オールジャパン世界への発信）に取り組むことを考え、地域づくりにつなげる活動を展開していきます。また、今後も「文化交流フェスティバル」等のイベントや活動に関わった方たち、様々な活動を行っている方たちが、東京2020オリンピックを改めて振り返り、今後の活動が活発に行えるよう、支援していきます。

(17) 放課後子ども総合プランの推進

児童数が増えている小学校については、開設場所の確保が難しくなる可能性もあるので、小学校との密な連携を続けながら、学校施設以外での開設も視野にいれて検討していきます。また、支援

員については、専門資格の取得を促すだけでなく、市独自の研修の開催や関係機関主催の研修に参加し、児童の多様化に対応できるよう資質の向上を図っていきます。

(18) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実

住みよい地域づくりを推進していくため、地域の中において、様々な分野と市民によって展開されている活動を、各地域の広報誌や公民館ホームページ等で情報発信していきます。そして、地域コミュニティを持続的に維持発展させていくための活動を多くの市民が認識し、住民自治意識を育み、コミュニティプランを推進する組織体制と活動が効果的につながり、連携・連動し合える環境づくりに努めます。

(19①) 文化芸術の振興（文化財・伝統文化の普及活動）

引き続き、市民に対し鹿嶋市の伝統文化や文化財の価値を認識する機会を提供するため、鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を活用していくとともに、土器発掘や大助人形作成をはじめとした体験事業を実施していきます。こうした事業を継続し、裾野を広げていくことが次世代の文化の担い手につながるものと考えています。

※大助人形：武士を模した稲ワラでできた人形。悪い病気が流行らないようにと願いを込められて作られた。

(19②) 文化芸術の振興（市民団体の文化活動）

多くの市民が、気軽に多様な文化・芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境の整備に努め、より多くの市民が芸術文化活動に主体的に参加するきっかけや仕組みづくりを推進し、更に若い方が参加しやすいようなイベント等を企画するなど、活力ある地域づくりに取り組みます。課題となっている芸術文化活動を行う新たな人材確保については、文化協会の協力をいただきながら取り組み策の検討をしてまいります。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(20) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりくうけあと鹿嶋神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備

「鹿嶋神宮境内附郡家跡」の整備にあたっては、「整備基本計画」に基づき、本史跡の本質的価値を適切に保存・管理するため、また、地域住民が愛着をもって史跡に触れられるようワークショップ等を実施し、行政だけではない住民と一体となって整備を検討していきます。歴史資料館の整備は、基本となる大綱などはそのままに、建設場所の再検討や収蔵設備の見直しなどを図り、来館者が体験して学べる施設を検討していき、より多くの人に鹿島の歴史を伝えられる施設を目指します。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(21) スポーツ活動，スポーツを通じた交流の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により新しい生活様式へ移り変わるなかでも、市民の日常にスポーツ活動が定着するとともに、スポーツを通じた様々な取組を本市のまちづくりにつなげていきます。

また、市のスポーツ専用サイト「かしま SPORTSNAVI」の活用と並行して、市公式のSNSなどを積極的に活用し、スポーツ施設情報やスポーツイベントの情報発信を図っていきます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(22) 学びを支える経済的支援の充実（B：65.0）

近年の奨学金制度は多岐にわたっていますが、現在の鹿嶋市奨学金制度の良点である、無利子貸与についてはそのまま実施していくとともに、奨学生の募集では、鹿嶋市のホームページや作成したリーフレットを活用して、奨学金制度の周知に努め、学びたい意欲がある生徒や学生に対して資金面で援助し、継続的に教育の機会を確保していきます。

また、滞納対策については、引き続き電話や訪問で督促するとともに、他自治体の外部委託や効果的取り組み等を調査、研究し、奨学資金の適正な運用に努めます。

(23) 教育に関する積極的な情報発信（B：65.0）

近年の広報媒体は、電子媒体が主流となっており、その電子媒体も様々なものがあります。電子媒体が利用できない人のために紙媒体も残しつつ、様々な電子媒体を利用し、広く教育行政について発信していきます。

発行効果や評価の方法については、電子でのアンケートなどが考えられます。他自治体の状況を調査、研究し、評価方法について検討していきます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

教育施策を効果的かつ着実に進めるとともに、教育政策の意義を市民に伝え、理解を得る上でも、施策の目的に照らして求める成果を明確にするとともに、客観的な根拠（エビデンス）を整備して課題を把握し、評価結果をフィードバックして既存の施策や新たな施策に反映させるといった、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルの確立をさらに進めていくことが求められています。

教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであるため、誰もが分かりやすく、明確な評価シートとなるよう、工夫・改善に努めていきます。